証券コード　8572
平成27年６月２日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内二丁目１番１号
アコム株式会社
取締役社長兼会長　木　下　盛　好

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成27年６月23日（火曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」15頁から16頁をご高覧のうえ、上記の行使期限までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月24日（水曜日）午前10時

２．場　　所　東京都千代田区丸の内二丁目１番１号
明治安田生命ビル　４階　ＭＹ　ＰＬＡＺＡ（マイ プラザ）ホール
※末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

３．目的事項

報 告 事 項　１．第38期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第38期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役８名選任の件

第３号議案　監査役４名選任の件

４．招集ご通知添付書類及び株主総会参考書類に関する事項

（１）法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、招集ご通知添付書類「第38期事業報告」には記載しておりません。従いまして、招集ご通知添付書類「第38期事業報告」は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

・連結計算書類の連結注記表

・計算書類の個別注記表

（２）株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（http://www.acom.co.jp/corp/ir_index.html）

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。

◎当日の受付開始時間は、午前９時を予定しております。

◎総会会場に招集ご通知、事業報告等の書類を用意しておりますが、冊数に限りがあるため極力送付した書面をお持ちいただけますようお願いいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

（１）当社及び子会社の事業の現状に即して、現行定款第２条(目的)を一部変更するものであります。

（２）平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、当社定款第28条第２項及び第37条第２項の規定の一部を変更するものであります。なお、定款第28条第２項の変更に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（目的） 第2条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.　　（記載省略） 2. 割賦販売斡旋業 3. ～　　（記載省略） 9. 10. 生活経済に関する調査、研究およびコンサルティング事業 11. 印刷・出版物の企画、制作および販売 12. ～　　（記載省略） 16.	（目的） 第2条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.　　（現行どおり） 2. 信用購入あっせん業 3. ～　　（現行どおり） 9. （削　　除） （削　　除） 10. ～　　（現行どおり） 14.

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（取締役の責任免除） 第28条　当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。	（取締役の責任免除） 第28条　（現行どおり）
2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（監査役の責任免除） 第37条　当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。	（監査役の責任免除） 第37条　（現行どおり）
2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第２号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって取締役７名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため１名増員し、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	きのした　しげよし 木下　盛好 （昭和24年４月14日生）	昭和48年４月　丸紅株式会社入社 昭和53年４月　日本消費者金融株式会社入社 昭和58年２月　当社取締役総務部長 昭和59年５月　当社取締役経理部長 昭和61年８月　当社常務取締役 昭和63年６月　当社常務取締役営業推進本部長 平成３年10月　当社代表取締役専務 平成４年10月　当社代表取締役専務ローン営業本部長 平成８年10月　当社代表取締役副社長 平成12年６月　当社代表取締役社長 平成15年６月　当社社長執行役員（現任） 平成22年６月　当社代表取締役社長兼会長（現任）	32,397,260株

候補者番号	ふりがな 氏　名 （生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	かじ　うら　　とし　あき 梶　浦　　敏　明 （昭和28年４月８日生）	昭和52年４月　三菱信託銀行株式会社入社 平成11年２月　同社長崎支店長 平成13年６月　同社統合準備室長 平成13年11月　同社大阪営業第２部長 平成16年３月　同社投資企画部長 平成16年６月　同社執行役員投資企画部長 平成16年６月　株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ執行役員 受託業務企画部部付部長 平成17年６月　三菱信託銀行株式会社執行役員企業金融部長 平成17年６月　株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ執行役員 信託企画部長兼法人業務企画部部付部長 平成17年10月　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員企業金融部長 平成17年10月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 信託企画部長兼法人企画部部長兼法人第一部部長 平成18年４月　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員法人企画推進部長 平成19年６月　同社常務取締役 平成21年６月　同社常務執行役員 平成22年６月　同社専務執行役員 平成23年６月　当社代表取締役副会長（現任） （担当） コンプライアンス統括部・監査部担当	10,000株

候補者番号	ふりがな 氏　名 （生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	ふく　もと　　かず　お 福　元　　一　雄 （昭和33年２月27日生）	昭和55年３月　当社入社 平成14年４月　当社経営管理部部長 平成15年６月　当社経営管理部長 平成17年10月　当社執行役員経営管理部長 平成19年４月　当社執行役員経営企画部長 平成24年６月　当社常務執行役員営業本部長（現任） 平成25年６月　当社常務取締役（現任） （担当） 営業推進部・東日本営業部・西日本営業部・営業コンプライアンス推進室担当	10,000株
4	うめ　づ　　みつ　ひろ 梅　津　　光　弘 （昭和32年５月18日生）	平成17年４月　慶應義塾大学商学部助教授 平成19年４月　同大学商学部准教授（現任） 平成19年６月　ニッセイ同和損害保険株式会社社外取締役 平成22年４月　ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役 平成22年６月　三愛石油株式会社社外取締役（現任） 平成26年６月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 慶應義塾大学商学部准教授 三愛石油株式会社社外取締役	0株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	（新任） 木下（きのした）　政孝（まさたか） （昭和52年９月19日生）	平成17年９月　当社入社 平成21年10月　当社審査本部部長 平成22年１月　当社経営企画部部長 平成22年４月　当社保証事業部部長 平成24年４月　当社営業推進部部長 平成25年４月　当社営業企画部長 平成26年４月　当社執行役員営業企画部長 平成26年６月　当社常務執行役員営業副本部長兼営業企画部長 平成27年４月　当社常務執行役員営業副本部長（現任） （担当） 営業企画部担当	7,413,120株
6	（新任） 提橋（さげはし）　輝幸（てるゆき） （昭和30年10月27日生）	昭和56年12月　当社入社 平成14年４月　当社経営管理部部長 平成15年６月　当社人事部長 平成16年６月　当社検査部部長 平成17年４月　当社監査部部長 平成17年６月　当社監査部長 平成17年10月　当社事務管理部長 平成19年４月　当社業務企画部長 平成20年４月　当社執行役員業務企画部長 平成22年４月　当社執行役員システム部長 平成24年６月　当社常務執行役員システム部長 平成26年４月　当社常務執行役員（現任） （担当） 人事部、システム統轄部担当	4,000株

候補者番号	ふりがな 氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	（新任） 柳井　隆博（やないたかひろ） （昭和33年５月４日生）	昭和57年４月　株式会社三菱銀行入行 平成17年１月　株式会社東京三菱銀行総合カード・クレジット事業部長 平成17年１月　株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ総合カード事業部長 平成17年10月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループコンシューマーファイナンス企画部副部長 平成18年１月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行企画部部長 平成18年１月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ経営企画部副部長 平成18年４月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行企画部部長兼全国銀行協会出向 平成19年４月　同行企画部部長 平成19年４月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ経営企画部長兼財務企画部副部長兼リスク統括部部長 平成20年４月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員企画部部長 平成20年４月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員経営企画部長兼財務企画部副部長兼リスク統括部部長 平成21年５月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員リテール企画部長 平成21年５月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員リテール企画部長 平成23年５月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員企画部長 平成23年５月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員経営企画部部付部長 平成24年５月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行常務執行役員 平成24年５月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員受託財産連結事業本部副本部長兼法人連結事業本部副本部長 平成25年５月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行常務執行役員ＣＩＢ推進部長 平成25年５月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員受託財産連結事業本部副本部長兼法人連結事業本部副本部長兼ＣＩＢ企画部長 平成25年７月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行常務執行役員 平成25年７月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員受託財産連結事業本部副本部長兼法人連結事業本部副本部長 平成27年５月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行常務執行役員リテール部門長（現任） 平成27年５月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員リテール連結事業本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行常務執行役員	0株

候補者番号	ふりがな 氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	（新任） 新　　穂　　均（しんぼ　ひとし） （昭和27年７月10日生）	昭和58年４月　東京地方検察庁検事任官 平成２年４月　東京地方裁判所判事補 平成５年４月　東京地方検察庁検事 平成７年６月　弁護士登録（第二東京弁護士会所属）（現任） 平成７年６月　のぞみ総合法律事務所入所（現任） 平成21年３月　株式会社ＥＭＣＯＭホールディングス社外監査役 平成21年４月　関東弁護士会連合会常務理事 平成24年４月　第二東京弁護士会副会長 平成24年４月　日本弁護士連合会常務理事 （重要な兼職の状況） のぞみ総合法律事務所	0株

（注）１．各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

２．梶浦敏明氏は、過去５年内において、当社の親会社の子会社である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社の専務執行役員でありました。

３．柳井隆博氏は、当社の親会社である株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの常務執行役員リテール連結事業本部長及び当社の親会社の子会社である株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の常務執行役員リテール部門長であります。

４．梅津光弘氏及び新穂　均氏は社外取締役候補者であります。

５．梅津光弘氏は、大学において企業倫理学、応用倫理学の分野を長年研究しており、企業倫理に関する高い見識と他企業の社外取締役としての豊富な経験を、当社の経営に活かしていただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
なお、同氏には平成19年４月より、当社コンプライアンス委員会の社外委員として、当社のコンプライアンスの実践、態勢強化等のための提言をいただいております。

６．梅津光弘氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって１年となります。

７．新穂　均氏は、法曹として企業法務に精通しており、また、長年培ってきた高度な専門知識と豊富な実務経験を有することから、監督機能の一層の強化を図る上で適任であると判断し、選任をお願いするものであります。また、同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

８．当社は、梅津光弘氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、梅津光弘氏が再任された

場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、新穂　均氏が選任された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。さらに、第１号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件といたしまして、本議案において柳井隆博氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

９．当社は梅津光弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、新穂　均氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には、独立役員として届け出る予定であります。

第３号議案　監査役４名選任の件

本総会終結の時をもって監査役４名全員が任期満了となりますので、監査役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴及び地位並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	佐藤（さとう）　茂（しげる） （昭和27年１月17日生）	昭和50年10月　マルイト株式会社入社 平成11年４月　当社財務部部長 平成12年６月　当社財務部長 平成15年６月　当社執行役員財務部長 平成19年６月　当社常務執行役員 平成20年６月　当社常務取締役 平成23年６月　当社常勤監査役（現任）	0株
2	土井（どい）　隆（たかし） （昭和30年８月28日生）	昭和62年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会所属）（現任） 平成15年４月　第二東京弁護士会調査室長 平成17年４月　第二東京弁護士会事務局長 平成22年４月　第二東京弁護士会副会長 平成22年４月　日本弁護士連合会常務理事 平成22年４月　財団法人日本法律家協会関東支部幹事 平成23年６月　当社社外監査役（現任） 平成24年６月　株式会社あらた社外監査役（現任） （重要な兼職） 株式会社あらた社外監査役	0株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴及び地位並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	（新任） 伊藤達哉（いとうたつや） （昭和33年２月10日生）	昭和56年４月　日本開発銀行入行 平成11年10月　日本政策投資銀行流通部課長 平成13年３月　同行環境・エネルギー部課長 平成14年３月　同行環境・エネルギー部次長 平成15年３月　同行関西支店次長 平成17年３月　同行環境・エネルギー部次長 平成18年７月　同行産業・技術部次長 平成19年４月　同行法務・コンプライアンス部企画審議役 平成20年２月　弁護士登録（第一東京弁護士会所属）（現任） 平成20年10月　株式会社日本政策投資銀行法務・コンプライアンス部企画審議役 平成22年７月　奥野総合法律事務所出向 平成22年７月　奥野総合法律事務所入所（現任） 平成24年７月　株式会社日本政策投資銀行法務・コンプライアンス部企画審議役 平成25年３月　同行法務・コンプライアンス部参事（現任）	0株
4	（新任） 髙田修（たかだおさむ） （昭和25年10月12日生）	昭和48年４月　三菱商事株式会社入社 平成10年10月　同社原油部長 平成13年４月　同社電力燃料ユニットマネージャー 平成15年４月　同社マレーシア事業ユニットマネージャー 平成17年４月　米国三菱商事会社本店エネルギー部門担当ＳＶＰ兼ロスアンゼルス支店長 平成18年４月　三菱商事株式会社理事 米国三菱商事会社本店エネルギー部門担当ＳＶＰ兼ロスアンゼルス支店長 平成20年４月　三菱商事株式会社理事東北支社長 平成23年４月　千代田石油商事株式会社顧問 平成23年５月　同社代表取締役社長 平成26年５月　同社顧問 平成27年４月　東北化学薬品株式会社顧問（現任）	0株

（注）１．各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

２．土井　隆氏、伊藤達哉氏、髙田　修氏は社外監査役候補者であります。

3．土井　隆氏につきましては、同氏が弁護士として長年にわたり培った専門的知識・経験を当社の監査態勢、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

なお、土井　隆氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって４年となります。

4．伊藤達哉氏につきましては、同氏が長年にわたり当社と同じ金融業界において金融実務及び企業法務を中心に培った豊富な経験・知識並びに弁護士としての経験を、当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

なお、伊藤達哉氏は、当社株主総会前の平成27年６月23日に株式会社日本政策投資銀行を退職、奥野総合法律事務所を退所する予定であります。

5．髙田　修氏につきましては、同氏が三菱商事株式会社において培った豊富な経験・知識及び千代田石油商事株式会社において経営者としての経験を有しており、外部の視点をもって経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

6．当社は、土井　隆氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、土井　隆氏が再任された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、伊藤達哉氏、髙田　修氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。さらに、第１号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件といたしまして、本議案において佐藤　茂氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

7．当社は土井　隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、伊藤達哉氏、髙田　修氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。

以　上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

１．議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標又は登録商標です。

(2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成27年６月23日（火曜日）の午後５時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合せください。

２．インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

以　上

システム等に関するお問い合せ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　　証券代行部（ヘルプデスク）
電　　話　　0120－173－027（受付時間　9:00～21:00　通話料無料）

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内略図

東京都千代田区丸の内二丁目１番１号
明治安田生命ビル　４階　MY PLAZAホール

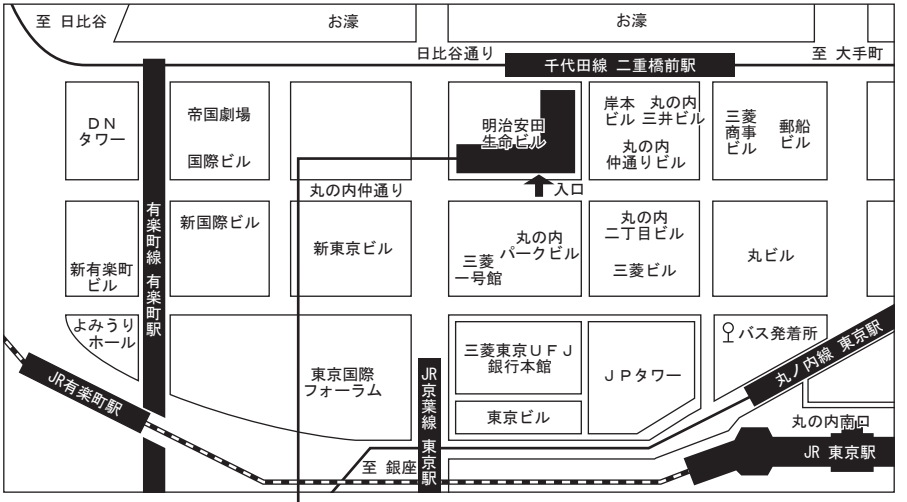

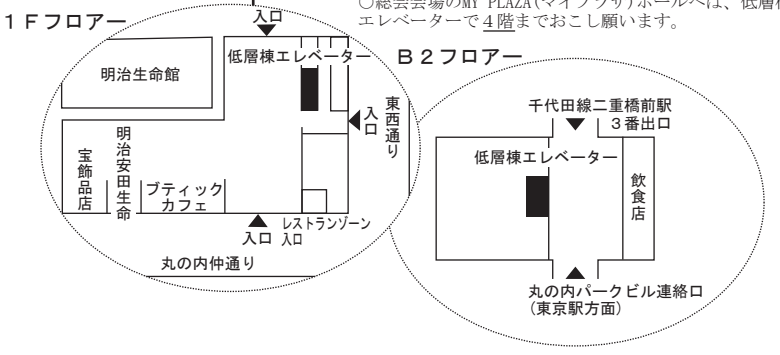

○総会会場のMY PLAZA(マイプラザ)ホールへは、低層棟エレベーターで４階までおこし願います。

●最寄駅／地下鉄ご利用の場合：千代田線二重橋前駅　３番出口直結
丸ノ内線東京駅４ｂ出口　徒歩５分
有楽町線有楽町駅Ｄ１出口　徒歩５分

ＪＲご利用の場合　：ＪＲ東京駅丸の内南口　徒歩５分
ＪＲ有楽町駅国際フォーラム口　徒歩５分
ＪＲ京葉線東京駅７番出口　徒歩３分



（第38回定時株主総会招集ご通知添付書類）

第38期 事業報告

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

アコム株式会社

証券コード：8572

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社グループの第38期（平成26年４月１日～平成27年３月31日）事業内容の報告にあたり、一言ご挨拶申しあげます。

当連結事業年度におけるノンバンク市場は、利息返還請求の高止まりなど、厳しい環境が続いておりますが、貸金業法の完全施行の影響が限定的となり、市場の縮小に歯止めがかかりつつあります。また、バンク市場は、メガバンク、有力地方銀行を中心にカードローン事業を積極的に展開しており、個人ローン市場全体では、競争環境が変化しております。

こうした環境のもと、当社におきましては、中核３事業において積極的な営業活動を展開した結果、ローン事業の営業貸付金残高は２期連続の増加、営業収益は、12期ぶりの増収を実現し、信用保証事業及び海外金融事業の業容も、堅調に拡大している状況にあります。

一方、足下で、利息返還請求が高水準で推移していることを踏まえ、利息返還損失引当金に追加繰入れを行った結果、業績は計画を大きく下回りました。

このような不確実性が残っている状況を総合的に勘案した結果、期末配当につきましては、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきたく、株主の皆さまには、何卒ご理解を賜りますようお願い申しあげます。

なお、中期経営計画の最終年度にあたる平成28年３月期は、「連結営業収益は、2,100億円以上、アコム単体の残高は、ローン残高及び信用保証残高の合計で1.6兆円を目指す」などの中期目標の達成に向けて、取り組んでまいります。

今後も、私たちアコムグループは、『一人でも多くのお客さまに最高の満足を感じていただき、個人ローン市場において、社会に信頼される「リーディング・カンパニー」を目指す』の下、環境変化へ的確に対応するとともに、ビジネスモデルの転換に挑戦し、個人ローン市場における「シェアNo.1企業」構想の実現に向けて邁進してまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、引き続き、ご支援を賜りますよう心よりお願い申しあげます。

平成27年６月



代表取締役社長兼会長

木下盛好

企業理念

創業の精神



社名の由来

acom

Affection（愛情） Confidence（信頼） Moderation（節度）

企業理念

アコムは人間尊重の精神と
お客さま第一義に基づき
創造と革新の経営を通じて
楽しく豊かなパーソナルライフの実現と
生活文化の向上に貢献する

目次

事業報告

① 企業集団の現況に関する事項	3
② 会社の株式に関する事項	13
③ 会社の新株予約権等に関する事項	14
④ 会社役員に関する事項	15
⑤ 会計監査人の状況	19
⑥ 会社の体制及び方針	20

連結計算書類

連結貸借対照表	25
連結損益計算書	26
連結株主資本等変動計算書	27

個別計算書類

貸借対照表	28
損益計算書	29
株主資本等変動計算書	30

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	31
会計監査人の監査報告	33
監査役会の監査報告	35

その他の情報

（ご参考） INFORMATION	37

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、当社ウェブサイト（http://www.acom.co.jp/corp/ir_index.html）に掲載しております。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策などの効果により、企業収益や雇用環境に改善の動きが見られ、個人消費においても総じて底堅い動きとなっているものの、中国に代表される新興国の経済変調やウクライナ情勢等に起因する海外景気の下振れ懸念など、わが国の景気を下押しする可能性が、引き続き存在しております。

また、消費者金融業界においては、貸出や新規申込の回復などにより市場規模の減少に歯止めがかかりつつありますが、利息返還請求の高止まりなど、引き続き厳しい環境が続いております。

このような中、当社グループは、「一人でも多くのお客さまに最高の満足を感じていただき、個人ローン市場において社会に信頼されるリーディングカンパニーを目指す」という経営ビジョンの下、ローン事業、信用保証事業、海外金融事業を中核３事業と位置付け、個人ローン市場におけるシェアの拡大に努めております。

当連結会計年度は、中期経営計画の２年目にあたり、引き続き中核３事業における事業基盤の拡充に取り組みました。ローン事業においては当期末の営業貸付金残高が前期を上回る伸長を実現し、信用保証事業においても信用保証残高が前期に引き続き大幅伸長、海外金融事業においても着実に業容を拡大いたしました。

当連結会計年度における営業収益は、信用保証収益や営業貸付金利息の増加を主因に2,192億８千９百万円（前期比8.4%増）、営業費用は、貸倒引当金繰入額や利息返還損失引当金繰入額などの増加により2,052億１千５百万円（前期比9.2%増）となり、営業利益は140億７千３百万円（前期比1.8%減）、経常利益は147億４千７百万円（前期比5.3%減）となりました。

また、特別利益において固定資産売却益が増加したことなどにより、税金等調整前当期純利益は154億３百万円（前期比0.3%増）となり、加えて法人税等調整額の減少などにより、当期純利益は128億６千４百万円（前期比21.0%増）となりました。

●営業収益（連結）

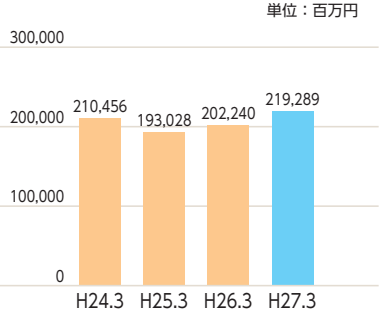

●経常利益（連結）

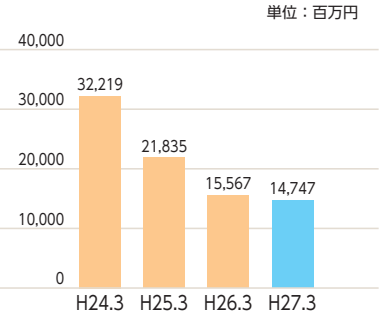

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

ローン・包括信用購入あっせん事業

●ローン・包括信用購入あっせん事業（営業収益）
単位：百万円

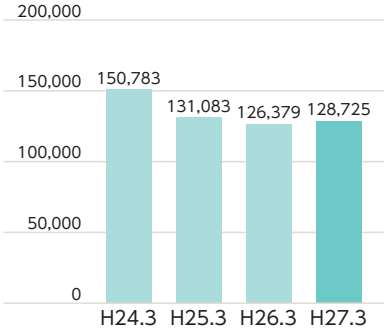

国内のローン・包括信用購入あっせん事業においては、商品・サービス機能の向上、新規集客の拡大、クレジットカード（ＡＣマスターカード）の販売推進、債権内容の健全性維持等に取り組んでまいりました。

商品・サービス機能の向上及び新規集客の拡大については、お客さまの利便性を一層高めるため、平成26年７月に株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の店舗外ＡＴＭコーナー20ヵ所へ自動契約機を設置いたしました。さらに平成26年10月からは、新規お取引のお客さまを対象とした「30日間金利０（ゼロ）円サービス」を開始するとともに、本サービスに関するテレビＣＭやインターネットＣＭを展開いたしました。また、高い好感度と新規集客における効果が得られていることから、女優「永作博美」さんや「はじめてのアコム」のサウンドロゴを活用したＣＭも継続して実施いたしました。

また、平成27年３月からは、インターネットでのご契約方法を多様化するとともに、お取引に関する各種書面をアコムホームページで受け取ることができるサービスを開始いたしました。

クレジットカードの販売推進については、平成25年10月より全国主要都市の344店舗にクレジットカード即時発行機を順次設置したことにより、会員数が21万5千人（前期末比25.6％増）、年間取扱高が178億７千７百万円（前期比53.4％増）となりました。

以上の営業活動に加え、与信精度の向上をはじめ、与信研修や応対品質研修などの人材育成強化を通じて、債権内容の健全性の維持、応対品質の向上に努めた結果、当期末における当社の営業貸付金は7,471億３千９百万円（前期末比2.9％増）となりました。

当連結会計年度における国内のローン・包括信用購入あっせん事業の業績は、業容の拡大に伴い、包括信用購入あっせん収益や営業貸付金利息が増加したことを主因に、営業収益は1,287億２千５百万円（前期比1.9％増）となりました。また、営業費用において貸倒引当金繰入額や利息返還損失引当金繰入額が増加したことなどにより、83億６千４百万円の営業損失となりました（前期は営業損失33億２千３百万円）。

信用保証事業

●信用保証事業（営業収益）

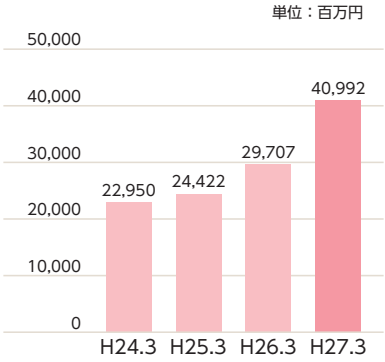

信用保証事業においては、銀行カードローンの市場規模が拡大する中、当社及びエム・ユー信用保証株式会社は、新規の保証提携の推進や既存提携先との連携強化に取り組んでまいりました。

当社の新規保証提携については、新たに株式会社大分銀行、株式会社四国銀行と提携を開始し、エム・ユー信用保証株式会社と合わせ、提携先は46行となりました。

既存提携先との連携強化については、提携金融機関を利用されるお客さまの利便性向上のために、保証審査受付体制を改善し、保証審査時間の更なる短縮に努めました。加えて、提携金融機関の業績向上に向けたサポートとして、お客さまのニーズに対応する商品や、既存のお客さまに対する営業促進について、提案、支援を行いました。

この結果、当期末における信用保証残高は8,612億１千２百万円（前期末比14.5％増）となり、平成26年３月に営業を開始したエム・ユー信用保証株式会社の収益が加わったことで、当連結会計年度における営業収益は409億９千２百万円（前期比38.0％増）、営業利益は111億２千５百万円（前期比46.3％増）となりました。

●海外における金融事業（営業収益）

単位：百万円

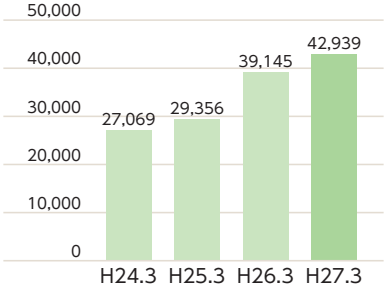

海外における金融事業

海外における金融事業においては、更なる事業の拡大を目指し、積極的に事業を推進してまいりました。

タイ王国のEASY BUY Public Company Limitedにおけるローン事業では、不安定な政治情勢にあったものの、ブランドイメージ向上、新規集客拡大を目標に、Ｕｍａｙ＋（ユメプラス）ブランドを積極展開することにより、新規契約件数・営業貸付金残高ともに堅調に増加し、同国内においてトップブランドの地位を築いております。

インドネシア共和国のPT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.における銀行業では、大統領選挙を発端とする先行き不透明感に備え、内部管理態勢の強化を踏まえた収益の拡大を目指しました。

駐在員事務所を設立しているベトナム社会主義共和国では、平成26年５月にファイナンス会社のライセンス申請を行い、審査結果を待ちつつ、今後の事業展開に向け、各種法令やリスク、市場分析などの調査活動を継続しております。また、中華人民共和国やその他アジア諸国についても、事業展開の可能性を探り、調査を進めております。

この結果、当連結会計年度の海外における金融事業の業績は、営業収益が429億３千９百万円（前期比9.7%増）、営業利益が101億５千６百万円（前期比7.9%増）となりました。

●債権管理回収事業（営業収益）

単位：百万円

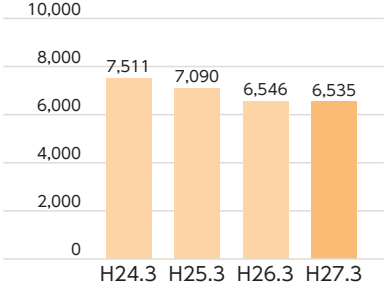

債権管理回収事業

債権管理回収事業において、アイ・アール債権回収株式会社では、金融機関における不良債権処理が減少しつつあることを背景に、買取債権市場において競合環境が激化する中、事業の体質強化や収益力向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における債権管理回収事業の業績は、買取債権回収高が前期に比べ減少したことなどにより、営業収益は65億３千５百万円（前期比0.2%減）となりましたが、営業費用において貸倒費用が減少したことなどを主因に、営業利益は７億４千６百万円（前期比18.9%増）となりました。

⑵　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の子会社のアイ・アール債権回収株式会社は、平成26年９月１日をもって、当社の子会社のアフレッシュクレジット株式会社を吸収合併いたしました。

⑶　設備投資の状況

当連結会計年度において、特筆すべき設備投資、重要な設備の除却又は売却はありません。

⑷　資金調達の状況

㈠　当社は、長期借入金返済資金の一部に充当するため、国内公募無担保普通社債を、次のとおり発行いたしました。

平成26年６月	第67回	100億円
平成26年６月	第68回	200億円
平成26年９月	第69回	200億円

㈡　連結子会社であるEASY BUY Public Company Limitedは、借入金の返済及び社債償還資金等に充当するため社債を、次のとおり発行いたしました。

平成26年 ９月	総額	30百万ＵＳドル

⑸ 対処すべき課題

中期経営計画において、平成28年３月期に、ローン事業における営業貸付金残高と信用保証事業における信用保証残高を合わせて、1.6兆円を目標としております。また、海外における金融事業においては、タイ王国におけるローン事業、インドネシア共和国における銀行業での更なる事業規模拡大に加え、新たな地域への進出実現に向けて、調査・研究活動を進めております。

中期経営計画の最終年度である平成27年度は、これらの目標の達成に向け、以下の課題に取り組んでまいります。

○ローン・包括信用購入あっせん事業

ローン・包括信用購入あっせん事業においては、「お客さま第一義」の理念の下、引き続き、商品・サービス機能や利便性の向上に努めるとともに、プロモーションの強化や与信精度の向上等を通じて、新規集客の拡大や会員数の増加、債権内容の健全性維持に注力いたします。

○信用保証事業

信用保証事業においては、金融機関における個人向けカードローン市場が拡大する現在の局面を的確に捉え事業を推進してまいります。市場の活性化に伴い、より高度化する提携先金融機関毎のニーズに応えるため、当社の強みであるローン事業で培ったノウハウを最大限活用し、サービス機能の強化、向上に注力いたします。

○海外における金融事業

海外における金融事業においては、引き続き、既存海外子会社における事業の拡大と内部管理態勢の強化に取り組むとともに、新たな地域への進出実現に向けた調査・分析活動を着実に推進し、海外金融事業の拡大に注力いたします。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区　分	第35期 (平成24年３月期)	第36期 (平成25年３月期)	第37期 (平成26年３月期)	第38期（当連結会計年度） (平成27年３月期)
営業収益（百万円）	210,456	193,028	202,240	219,289
経常利益（百万円）	32,219	21,835	15,567	14,747
当期純利益（百万円）	21,464	20,839	10,632	12,864
１株当たり当期純利益	137円01銭	13円30銭	6円79銭	8円21銭
総資産（百万円）	1,212,461	1,165,576	1,155,203	1,190,368
純資産（百万円）	264,915	286,710	306,726	328,315
１株当たり純資産額	1,645円35銭	178円59銭	187円92銭	199円53銭
営業貸付金期末残高（百万円）	867,491	800,393	828,622	877,427
割賦売掛金期末残高（百万円）	27,690	20,526	18,111	22,295
自己資本比率（％）	21.26	24.00	25.48	26.26

(注) 1．当社は、平成25年10月１日付で、普通株式１株につき10株の割合をもって分割する株式分割を実施いたしました。これに伴い、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

2．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算定しております。

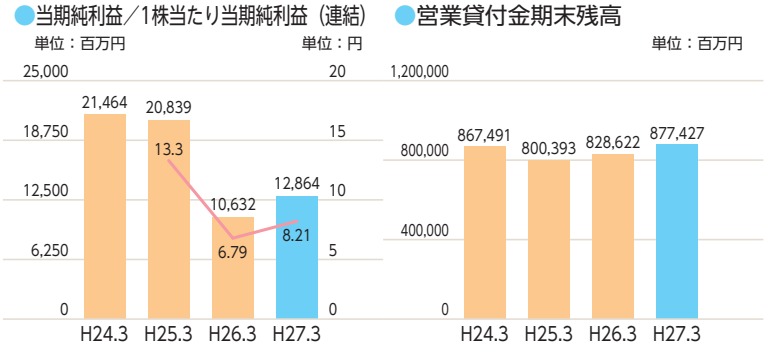

⑺ 重要な親会社及び子会社の状況

㈠ 親会社との関係

会社名	持株数（千株）	親会社の議決権所有割合（%）	備考
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	629,699 (40,975)	40.19 (2.61)	経営管理契約の締結 業務・資本提携契約の締結

（注）持株数及び親会社の議決権所有割合の（ ）内は、間接被所有数及び割合を内数で記載しております。

㈡ 重要な子会社の状況

資本金１億円を超える子会社の状況は次のとおりであります。

会社名	資本金	当社の議決権比率（%）	主要な事業内容
アイ・アール債権回収株式会社	520 (百万円)	100.00	債権管理回収事業（サービサー事業）
エム・ユー信用保証株式会社	300 (百万円)	50.08	信用保証事業
EASY BUY Public Company Limited	3,900 (百万タイバーツ)	71.00	無担保ローン事業及びインストールメントローン事業（個別信用購入あっせん事業）
PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	338,416 (百万ルピア)	66.15	銀行業
ＡＣＯＭ（Ｕ.Ｓ.Ａ.）ＩＮＣ.	34 (百万米ドル)	100.00	－

（注）ACOM（U.S.A.）INC.は、現在、営業活動を休止しております。

⑻ 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、[ローン・包括信用購入あっせん事業、信用保証事業、海外における金融事業、債権管理回収事業]を主な事業の内容とし、事業活動を展開しております。

⑼ 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

㈠ 当社の主要な営業所

本　　社　　東京都千代田区丸の内二丁目１番１号

営業店舗

ローン営業店		1,086店舗
	有人店舗	39店舗
	無人店舗	1,047店舗

自動契約機コーナー数	1,086ヵ所（1,112台）

（注）現金自動設備の設置数は、以下のとおりであります。

現金自動設備（ＡＴＭ）		62,241台
	自社設置	1,112台
	提携分	61,129台

㈡ 子会社の主要な営業所

名　　称	所 在 地
アイ・アール債権回収株式会社	東京都千代田区
エム・ユー信用保証株式会社	東京都新宿区
EASY BUY Public Company Limited	タイ王国バンコク

名　　称	所 在 地
PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	インドネシア共和国バンドン
ＡＣＯＭ（Ｕ．Ｓ．Ａ．）ＩＮＣ．	米国デラウェア

（注）アイ・アール債権回収株式会社は、平成26年９月１日をもって、当社の子会社のアフレッシュクレジット株式会社を吸収合併いたしました。

⑽ 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

㈠ 企業集団の使用人数

事業区分	使用人数
ローン・包括信用購入あっせん事業	1,315名（154名）
信用保証事業	196名　（9名）
海外における金融事業	3,792名（276名）
債権管理回収事業	140名　（11名）
全社（共通）	377名　（17名）
合計	5,820名（467名）

（注）1．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、有期契約社員を除いております。
2．使用人数欄の（外書）は、有期契約社員の年間平均雇用人員であります。
（有期契約社員のうち臨時社員の人員を1日8時間勤務につき１名として換算した場合、有期契約社員の年間平均雇用人員は448名となります。）
3．全社（共通）として記載されている使用人数は、提出会社の管理部門に所属する、事業セグメントに区分できない使用人数であります。

㈡ 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,235名	36名増	42歳　5ヵ月	18年3ヵ月
女性	616名	67名増	34歳　9ヵ月	8年7ヵ月
合計	1,851名	103名増	39歳 11ヵ月	15年0ヵ月

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、有期契約社員を除いております。

⑾ 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

当社の主要な借入先及び借入額は、以下のとおりであります。

借入先	借入額（百万円）
三菱UFJ信託銀行株式会社	150,058
株式会社三菱東京UFJ銀行	52,218
株式会社新生銀行	47,925
株式会社あおぞら銀行	30,100
明治安田生命保険相互会社	19,760
信金中央金庫	19,760

（注）株式会社三菱東京UFJ銀行には、私募債による借入額が含まれております。

2 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

(1) 株式の状況

発行可能株式総数	発行済株式の総数	株主数
5,321,974,000株	1,596,282,800株	13,949名

(2) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	588,723	37.57
丸糸殖産株式会社	273,467	17.45
マルイト株式会社	125,533	8.01
公益財団法人木下記念事業団	92,192	5.88
株式会社丸糸商店	38,733	2.47
木下恭輔	32,598	2.08
木下盛好	32,397	2.06
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	31,572	2.01
株式会社暢佳	30,000	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	26,612	1.69

(注) 1．持株数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
2．当社は、自己株式を29,668,519株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

■所有者別分布状況（ご参考）

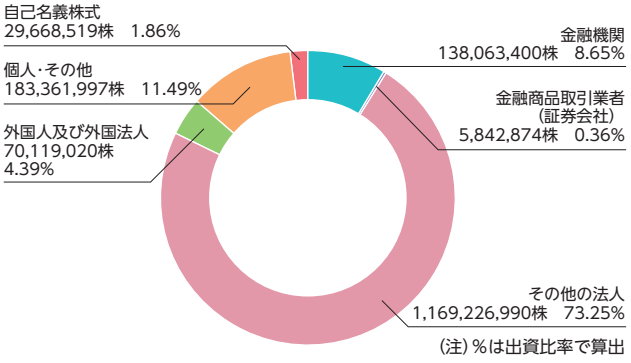

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長兼会長	木下 盛好	社長執行役員
代表取締役副会長	梶浦 敏明	コンプライアンス統括部・監査部担当
専務取締役	立木 清	専務執行役員 経営企画部・財務第一部・財務第二部・総務部担当
専務取締役	冨松 悟	専務執行役員 審査本部長 審査第一部・審査第二部・審査コンプライアンス推進室担当
常務取締役	福元 一雄	常務執行役員 営業本部長 営業推進部・東日本営業部・西日本営業部・営業コンプライアンス推進室担当
取締役	長田 忠千代	株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行専務取締役（代表取締役）
取締役	梅津 光弘	慶應義塾大学商学部准教授 三愛石油株式会社社外取締役
常勤監査役	佐藤 茂	
常勤監査役	安田 伸一	日本上下水道設計株式会社社外取締役
常勤監査役	大嶋 英二	
監査役	土井 隆	弁護士 株式会社あらた社外監査役

（注）1．取締役梅津光弘氏は社外取締役であります。
2．監査役安田伸一、大嶋英二、土井　隆の各氏は社外監査役であります。
3．監査役佐藤　茂氏は、当社の執行役員財務部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．監査役安田伸一氏は、明治安田生命保険相互会社において、長年財務に関する業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5．監査役大嶋英二氏は、三菱商事株式会社において、長年ＩＲ部長に従事の後、常勤監査役に就任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6．当社は、取締役梅津光弘並びに監査役大嶋英二及び土井　隆の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7．監査役安田伸一氏の担当及び重要な兼職の状況に記載している日本上下水道設計株式会社は、平成27年4月１日より、社名が株式会社ＮＪＳに変更されております。

8．取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	木下政孝	営業副本部長 営業企画部担当 営業企画部長
常務執行役員	田淵悦郎	特命担当
常務執行役員	提橋輝幸	人事部・システム統轄部担当
常務執行役員	厚田理郎	海外事業部・保証事業部担当 海外事業部長
常務執行役員	松谷信吉	業務管理部・リスク統括部担当 コンプライアンス統括部副担当 業務管理部長
執行役員	北芳治	監査部長
執行役員	渡邉範善	経営企画部長
執行役員	松原義則	システム統轄部長
執行役員	宮川悟	総務部長
執行役員	内田智視	営業推進部長
執行役員	近藤誠	保証事業部副担当
執行役員	嘉村康裕	東日本営業部長

9．当事業年度末日後の執行役員の異動

氏名	異動前	異動後	異動年月日
小野寺道人	－	執行役員	平成27年４月１日
鹿野谷智雄	－	執行役員	平成27年４月１日
曽根雅行	－	執行役員	平成27年４月１日
桐渕高志	－	執行役員	平成27年４月１日

⑵ 事業年度中に退任した取締役

氏　　名	退　任　日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
瀧　　達　雄	平成26年６月24日	任期満了	常務取締役 常務執行役員 業務管理部・リスク統括部・コンプライアンス統括部担当

⑶ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支 給 人 員	支　給　額
取　締　役	8名	150,750千円
監　査　役	4名	58,980千円
合　　計	12名	209,730千円

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成18年６月22日開催の第29回定時株主総会決議において年額42,000万円以内と決議いただいております。
２．監査役の報酬限度額は、平成15年６月27日開催の第26回定時株主総会決議において月額800万円以内と決議いただいております。
３．当事業年度末日現在の取締役は７名であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、平成26年６月24日開催の第37回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役１名が含まれているためであります。
４．上記のうち、社外取締役及び社外監査役に対する報酬等の総額は４名45,360千円であります。

⑷ 社外役員に関する事項

⑴ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役梅津光弘氏は、三愛石油株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には、特別の利害関係はありません。

・監査役安田伸一氏は、日本上下水道設計株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には、特別の利害関係はありません。なお、同社は平成27年4月１日より、社名が株式会社ＮＪＳに変更されております。

・監査役土井隆氏は、株式会社あらたの社外監査役であります。当社と兼職先との間には、特別の利害関係はありません。

⑵ 当事業年度における主な活動状況

氏　名	地　位	主な活動状況
梅津光弘	社外取締役	平成26年６月24日取締役に就任後（第37回定時株主総会において選任）当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、これまでに培った豊富な経験・知識さらには企業倫理に関する高い見識と他企業の社外取締役としての豊富な経験に基づき、当社の経営に有意義な意見並びに助言等を行っております。
安田伸一	社外監査役	当事業年度開催の取締役会18回、監査役会15回すべてに出席し、これまでに培った豊富な経験・知識に基づき中立かつ客観的な観点から提言を行っております。さらに、会計監査人・内部監査部門等との連携にも積極的に取り組んでおります。
大嶋英二	社外監査役	当事業年度開催の取締役会18回、監査役会15回すべてに出席し、これまでに培った豊富な経験・知識さらには国際的な視野・見識に基づき中立かつ客観的な観点から提言を行っております。さらに、会計監査人・内部監査部門等との連携にも積極的に取り組んでおります。
土井　隆	社外監査役	当事業年度開催の取締役会18回すべて、監査役会15回のうち14回に出席し、主に弁護士としての豊富な経験に基づき中立かつ客観的な観点から提言を行っています。さらに、会計監査人・内部監査部門等との連携にも積極的に取り組んでおります。

⑶ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

5 会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

㈠	当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	109,000千円
㈡	当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	133,900千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記㈠の金額はこれらの合計額を記載しております。

2．当社の重要な子会社のうちEASY BUY Public Company Limited及びPT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk. は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

⑶ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されることを前提に、平成27年４月20日開催の監査役会で、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を取締役会から監査役会に変更しており、上記の方針は、決議された変更後のものであります。

6 会社の体制及び方針

コーポレート・ガバナンス及び内部統制の模式図（平成27年３月31日現在）

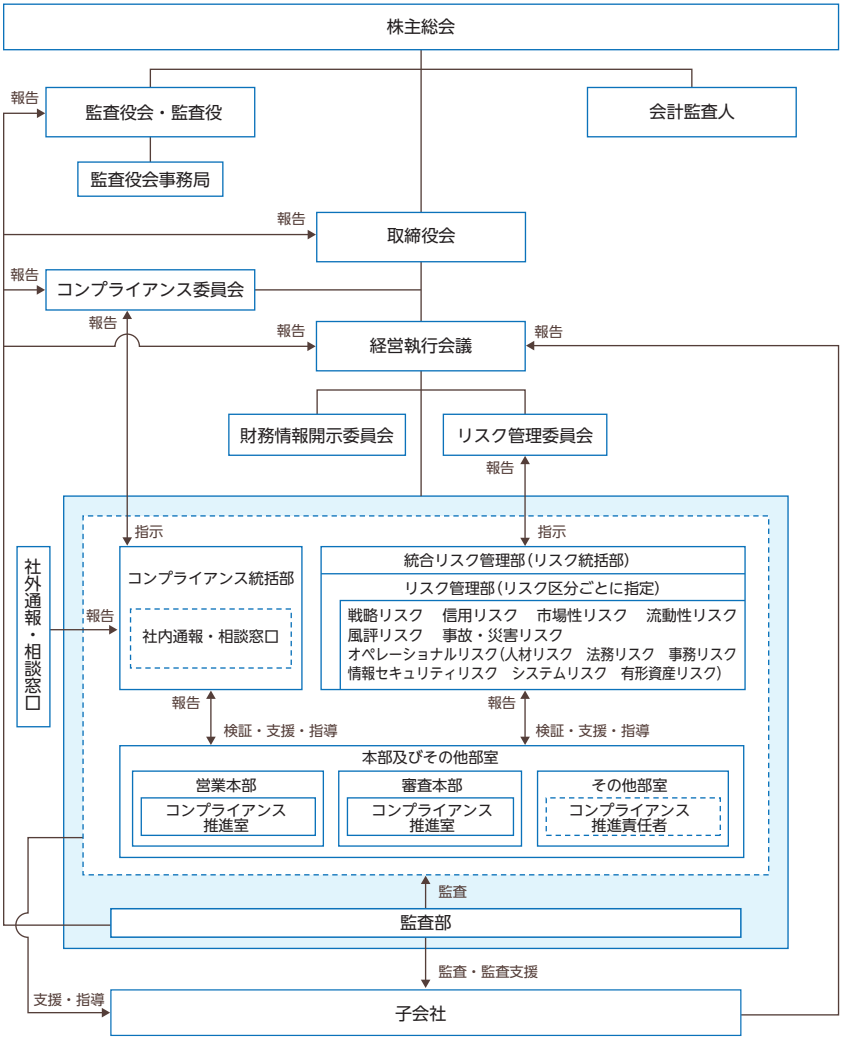

⑴ 内部統制システム構築の基本方針

㈠ 当社及び当社の子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ⓐ 当社は、コンプライアンスを経営の最重要事項と位置付け、アコムグループ倫理綱領及び行動基準を制定するとともに、コンプライアンスに関する規程及び各種社内規程を整備し、周知徹底する。

ⓑ 当社及び当社の子会社は、コンプライアンスに関する委員会等や、コンプライアンスを担当する役員及び統括部署を設置する。

ⓒ 当社及び当社の子会社は、コンプライアンス計画を策定し、その進捗状況を管理する。

ⓓ 当社及び当社の子会社は、コンプライアンスに反する行為又は反するおそれのある行為に関する通報、相談窓口を設置する。

ⓔ 当社は、アコムグループ倫理綱領及び当社グループの反社会的勢力に対する基本方針に基づき、反社会的勢力との関係を遮断し、適正な業務運営を確保するための体制を整備する。

ⓕ 当社は、当社グループの財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、財務報告の正確性、信頼性を確保し、あわせて財務情報開示委員会を設置し、財務情報の開示体制を整備する。

ⓖ 当社は、内部監査部署を設置し、その独立性及び専門性を確保するとともに、内部監査に関する規程に基づき、内部監査体制を整備し、業務の健全性・適切性を確保する。また、当社の内部監査部署は、当社の子会社の内部統制の整備に資するため、当社の子会社の監査又は監査の支援等を行う。

㈡ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

ⓐ 当社は、機密情報の管理に関する規程及び関連規程に基づき、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）の管理手続きを定め、当該文書を適切に保存、管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

ⓑ 当社は、情報の保存、管理の適切性を維持するため、情報セキュリティに関する責任者の任命をはじめとして、各組織及び役職員の役割を決定し、組織的、体系的に情報の保存、管理を行うとともに、保存、管理状況を定期的に検証する。

㈠　当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a)　当社及び当社の子会社は、リスク管理に関する規程に基づき、適切かつ効率的なリスク管理体制を整備する。

(b)　当社及び当社の子会社は、リスクを統合的に管理するため、リスク管理に関する委員会等や、リスク管理を担当する役員及び統括部署を設置する。

(c)　当社及び当社の子会社は、社内又は社外に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが顕在化した場合の経済的損失及び信用失墜等の最小化をはかるとともに、業務の継続及び迅速な業務復旧を行うための体制を整備する。

㈡　当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a)　当社は、当社グループの経営方針及び経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。

(b)　当社は、経営執行会議及び各種委員会を設置し、取締役会から委任された職務執行に係る意思決定及び取締役会付議事項の事前審議を行う。

(c)　当社及び当社の子会社は、社内規程等により各組織の業務分掌及び職位ごとの決裁基準を定め、意思決定の迅速化と職務執行の効率化をはかる。

㈢　当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a)　当社は、株式公開企業としての独立性を維持しつつ、親会社との協議・報告等に関する規程に基づき、親会社との連携をはかるとともに、親会社のグループ経営管理方針等に則り、両グループの業務の適正化に資するため、当社グループの経営管理体制を整備する。

(b)　当社は、当社の子会社を管理する部署を設置し、子会社管理に関する規程等に基づき、当社の子会社の経営管理を行う。また、当社の子会社は、経営及び業務執行に関する重要事項を当社の経営執行会議に報告する。

⑹　当社の監査役の職務を補助する使用人に関する体制

ⓐ　当社は、監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、監査役を補助する社員を配置する。

ⓑ　監査役を補助する社員の定数及び資格要件等については、事前に監査役会と協議して決定する。

ⓒ　監査役を補助する社員は、監査役補助業務の専従とし、取締役及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとする。

ⓓ　監査役を補助する社員の配属、異動、評価、懲戒処分に関する決定は、事前に監査役会と協議して決定する。

⑺　当社の監査役への報告に関する体制

当社は、当社及び当社の子会社における以下の事項を監査役に報告する。また、監査役に報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いは行わない。

①会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

②重大な法令違反等

③内部監査の実施状況及びその結果

④内部通報の状況及び通報された事案の内容

⑤その他監査役が報告を求める事項

⑻　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ⓐ　取締役は、監査役が、取締役会のほか経営執行会議等の重要な会議及び委員会に出席し、あわせて、法定備え付け文書のほか職務執行に関する重要文書について閲覧できる体制を確保する。

ⓑ　取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、職務執行の課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、あわせて、監査役が必要と判断する要請を受けた場合、その対策を講じる。

ⓒ　取締役及び社員は、監査役会規則及び監査方針等の規定を尊重するとともに、監査役からの調査又はヒアリング依頼に対し、協力する。

ⓓ　内部監査部署は、監査の実効性確保に資するため、監査役との情報交換を行う等の連携体制を構築する。

ⓔ　監査役会が職務の執行上必要と認める費用について監査役会より予算の提示を受ける。予算を超えて緊急又は臨時に支出した費用については、事後の請求を可能とする。

⑵ 内部統制システムの整備状況

当社は上記⑴の体制について、定期的に整備状況を評価し、必要に応じて改善措置を講じ、経営環境の変化等に対応した見直しを行い、内部統制システムの実効性向上に努めております。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されることを前提に、平成27年３月19日開催の取締役会で内容の一部改正を決議しており、上記の基本方針は当該改正がなされた後のものであります。
なお、監査報告において相当性を表明する内部統制システムの基本方針は、当事業年度中に存在した改正前の基本方針であります。

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
(資産の部)	
流動資産	**1,131,909**
現金及び預金	119,835
営業貸付金	877,427
銀行業貸出金	64,582
割賦売掛金	22,295
買取債権	8,473
有価証券	8,000
商品有価証券	1,804
商品	325
貯蔵品	65
繰延税金資産	25,189
その他	56,833
貸倒引当金	△52,923
固定資産	**58,459**
有形固定資産	24,215
建物及び構築物	6,549
車両運搬具	5
器具及び備品	10,277
土地	6,249
リース資産	1,133
無形固定資産	14,568
ソフトウェア	7,081
のれん	7,443
借地権	4
電話加入権	37
その他	2
投資その他の資産	19,675
投資有価証券	4,467
退職給付に係る資産	6,474
繰延税金資産	57
差入保証金	5,772
その他	3,559
貸倒引当金	△656
資産合計	**1,190,368**

科　目	金　額
(負債の部)	
流動負債	**283,812**
買掛金	331
短期借入金	32,850
１年内返済予定の長期借入金	113,340
１年内償還予定の社債	35,422
銀行業預金	79,248
リース債務	434
未払法人税等	2,218
債務保証損失引当金	7,013
資産除去債務	2
割賦利益繰延	86
その他	12,863
固定負債	**578,240**
社債	167,890
長期借入金	297,349
リース債務	828
繰延税金負債	4,288
役員退職慰労引当金	28
利息返還損失引当金	102,600
退職給付に係る負債	343
資産除去債務	4,608
その他	302
負債合計	**862,053**
(純資産の部)	
株主資本	**307,136**
資本金	**63,832**
資本剰余金	**73,671**
利益剰余金	**189,426**
自己株式	**△19,794**
その他の包括利益累計額	**5,450**
その他有価証券評価差額金	**8**
為替換算調整勘定	**3,546**
退職給付に係る調整累計額	**1,896**
少数株主持分	**15,727**
純資産合計	**328,315**
負債純資産合計	**1,190,368**

連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
営業収益		219,289
営業貸付金利息	143,474	
銀行業貸出金利息	8,503	
包括信用購入あっせん収益	2,637	
個別信用購入あっせん収益	104	
信用保証収益	36,260	
買取債権回収高	5,315	
その他の金融収益	1,263	
その他の営業収益	21,731	
営業費用		205,215
金融費用	19,498	
債権買取原価	2,563	
その他の営業費用	183,153	
営業利益		**14,073**
営業外収益		726
受取利息	216	
受取配当金	11	
持分法による投資利益	13	
受取家賃	312	
その他	172	
営業外費用		53
支払利息	22	
投資事業組合運用損	17	
保険解約損	8	
その他	5	
経常利益		**14,747**
特別利益		783
固定資産売却益	716	
投資有価証券売却益	66	
その他	0	
特別損失		126
固定資産売却損	11	
固定資産除却損	114	
投資有価証券評価損	0	
その他	0	
税金等調整前当期純利益		**15,403**
法人税、住民税及び事業税	3,235	
法人税等調整額	△3,672	△436
少数株主損益調整前当期純利益		15,840
少数株主利益		2,975
当期純利益		**12,864**

連結株主資本等変動計算書 （平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	63,832	76,010	173,398	△19,793	293,447
会計方針の変更による累積的影響額		△2,339	3,163		824
会計方針の変更を反映した当期首残高	63,832	73,671	176,562	△19,793	294,272
当期変動額					
当期純利益			12,864		12,864
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	12,864	△0	12,864
当期末残高	63,832	73,671	189,426	△19,794	307,136

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22	△756	1,679	945	12,333	306,726
会計方針の変更による累積的影響額		△433	△385	△819		5
会計方針の変更を反映した当期首残高	22	△1,190	1,293	126	12,333	306,732
当期変動額						
当期純利益						12,864
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14	4,736	602	5,324	3,394	8,718
当期変動額合計	△14	4,736	602	5,324	3,394	21,583
当期末残高	8	3,546	1,896	5,450	15,727	328,315

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
(資産の部)	
流動資産	**905,010**
現金及び預金	103,255
営業貸付金	747,139
割賦売掛金	21,595
有価証券	8,000
商品	325
貯蔵品	34
前払費用	652
繰延税金資産	22,688
未収収益	11,616
関係会社短期貸付金	2,500
求償債権	24,327
その他	2,723
貸倒引当金	△39,850
固定資産	**70,788**
有形固定資産	22,357
建物	4,749
構築物	1,052
車両運搬具	0
器具及び備品	9,297
土地	6,124
リース資産	1,133
無形固定資産	12,415
ソフトウェア	4,928
のれん	7,443
借地権	4
電話加入権	37
その他	1
投資その他の資産	36,016
投資有価証券	1,047
関係会社株式	22,198
関係会社長期貸付金	472
破産更生債権等	1,018
長期前払費用	365
差入保証金	5,379
前払年金費用	3,476
その他	2,706
貸倒引当金	△650
資産合計	**975,799**

科　目	金　額
(負債の部)	
流動負債	**165,215**
買掛金	312
短期借入金	15,000
１年内返済予定の長期借入金	107,653
１年内償還予定の社債	25,000
リース債務	434
未払金	2,268
未払費用	7,357
未払法人税等	185
預り金	229
債務保証損失引当金	6,560
資産除去債務	0
その他	213
固定負債	**520,331**
社債	146,000
長期借入金	265,261
リース債務	828
繰延税金負債	1,144
利息返還損失引当金	102,600
資産除去債務	4,336
その他	160
負債合計	**685,546**
(純資産の部)	
株主資本	**290,244**
資本金	**63,832**
資本剰余金	**76,010**
資本準備金	72,322
その他資本剰余金	3,687
利益剰余金	**170,194**
利益準備金	4,320
その他利益剰余金	165,874
別途積立金	80,000
繰越利益剰余金	85,874
自己株式	**△19,794**
評価・換算差額等	**8**
その他有価証券評価差額金	**8**
純資産合計	**290,252**
負債純資産合計	**975,799**

損益計算書 （平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　目		金　額	
営業収益			163,644
	営業貸付金利息	113,608	
	包括信用購入あっせん収益	2,637	
	信用保証収益	30,191	
	その他の金融収益	68	
	その他の営業収益	17,138	
営業費用			162,512
	金融費用	10,081	
	その他の営業費用	152,431	
営業利益			**1,132**
営業外収益			3,078
	受取利息	117	
	有価証券利息	0	
	受取配当金	2,369	
	その他	590	
営業外費用			49
	支払利息	22	
	投資事業組合運用損	17	
	保険解約損	8	
	その他	1	
経常利益			**4,161**
特別利益			778
	固定資産売却益	711	
	投資有価証券売却益	66	
	その他	0	
特別損失			122
	固定資産売却損	11	
	固定資産除却損	110	
	投資有価証券評価損	0	
	その他	0	
税引前当期純利益			**4,817**
法人税、住民税及び事業税		131	
法人税等調整額		△4,630	△4,499
当期純利益			**9,316**

株主資本等変動計算書 （平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	63,832	72,322	3,687	76,010	4,320	80,000	73,780	158,101	△19,793	278,150
会計方針の変更による累積的影響額							2,776	2,776		2,776
会計方針の変更を反映した当期首残高	63,832	72,322	3,687	76,010	4,320	80,000	76,557	160,878	△19,793	280,927
当期変動額										
当期純利益							9,316	9,316		9,316
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	9,316	9,316	△0	9,316
当期末残高	63,832	72,322	3,687	76,010	4,320	80,000	85,874	170,194	△19,794	290,244

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	22	22	278,173
会計方針の変更による累積的影響額			2,776
会計方針の変更を反映した当期首残高	22	22	280,949
当期変動額			
当期純利益			9,316
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14	△14	△14
当期変動額合計	△14	△14	9,302
当期末残高	8	8	290,252

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

アコム株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴木泰司　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平木達也　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渡邊康一郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アコム株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アコム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

アコム株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴木泰司　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平木達也　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渡邊康一郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アコム株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、内部統制所管部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

⑵計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月７日

アコム株式会社　監査役会

常勤監査役　佐　藤　　茂　㊞

常勤監査役　安　田　伸　一　㊞

常勤監査役　大　嶋　英　二　㊞

監　査　役　土　井　　隆　㊞

（注）常勤監査役安田伸一、常勤監査役大嶋英二及び監査役土井隆は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

1 アコムの社会貢献活動方針

当社は、経営の基本的な理念として、創業の精神に「信頼の輪」を、企業理念に「生活文化の向上に貢献する」を掲げております。

社会貢献活動においても、この理念に基づいて、社会福祉、地域貢献等、さまざまな活動を通じて、地域社会と良好な関係を築きつつ、「身近なアコム」と「社会に調和した企業市民」を目指しております。

企業市民としての精神は、社員の自発的な活動を支え、加盟団体を通じた消費者啓発･金銭教育支援活動など、様々な活動に取り組んでおります。

世代を超え、ハンディキャップを超えて楽しめる、バリアフリーコンサート

笑顔のおてつだい「アコム“みる”コンサート物語」

「アコム“みる”コンサート物語」には、「誰かのために何かをしたい」、「多くの人の笑顔がみたい」、「地域社会と良好な関係を築きたい」という『３つの思い』が込められています。

「アコム“みる”コンサート物語」は、光を形にする「影絵」、生演奏の「音」、影絵に生命の息吹をもたらす「語り」という３つの要素を融合させることで幻想的な世界を創る独創的なタイプの芸術です。手作りの舞台の臨場感を味わうことで、演じる側とお客さまが感動を共有し、心の交流を実感することができます。

当社では、社会貢献活動の一環として、平成６年から全国各地で「アコム“みる”コンサート物語」を開催しています。「親子で楽しんでいただこう」として始まったこのコンサートは、もっと多くの方々に楽しんでもらいたいとの思いから、現在では、手話通訳の導入、車イス専用席の拡充など、さまざまな創意工夫を重ねて、バリアフリーコンサートとして、全国各地で開催するようになりました。

これまで、192回の公演を行い、18万人を超える皆さまにお楽しみいただいております。



影絵劇と生演奏



出演者による来場者お見送り

これまでの実績（平成27年３月31日現在）
開催回数：192回
来場者数：183,680名

② テレビCM　サービスや利便性を訴求した新CMの放映を開始

平成25年８月以降、女優の永作博美さんをテレビCMに起用しており、今回も３種類のCMを放映しております。これまでのCMは、サウンドロゴ「はじめてのアコム♪」に主眼を置いたイメージを醸成する内容でしたが、今回のCMは、アコムの具体的なサービスや利便性を訴求した内容となっております。

～「金利０円サービス篇」～

平成26年10月より開始された「金利０円サービス」の内容を、永作博美さんが視聴者に向けて、丁寧に説明する内容となっております。



～「土日篇」～

「土日でもアコム♪」とラガーマンがサウンドロゴのリズムに乗せて、アコムが土日、祝日も営業していることを訴求した内容となっております。



～「スマホ篇」～

「スマホでもアコム♪」とラガーマンがサウンドロゴのリズムに乗せて、スマートフォンからお申し込みいただけることを訴求した内容となっております。



会社の概要（平成27年3月31日現在）

A　Affection　愛情
CO　Confidence　信頼
M　Moderation　節度

アコム株式会社 (ACOM CO., LTD.)

設立年月日	1978年（昭和53年）10月23日
（創　業）	1936年（昭和11年）4月2日
資本金	638億3,252万円
主な事業内容	ローン事業 包括信用購入あっせん事業（クレジットカード事業） 信用保証事業
従業員数	1,851名
本社所在地	〒100-8307　東京都千代田区丸の内二丁目１番１号 （明治安田生命ビル）
登録番号	関東財務局長（11）第00022号 関東（包）第5号
加盟団体	日本貸金業協会 一般社団法人日本クレジット協会 一般社団法人日本経済団体連合会
主要取引金融機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
ホームページ	http：//www.acom.co.jp

アコムグループ

連結子会社

- アイ・アール債権回収株式会社
- エム・ユー信用保証株式会社
- EASY BUY Public Company Limited
- PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.

他3社

持分法適用関連会社

- エム・ユー・コミュニケーションズ株式会社

株主メモ

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎年６月
期末配当金受領株主確定日	３月31日
中間配当金受領株主確定日	９月30日
株主名簿管理人 特別口座　口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話　0120-232-711（通話料無料）
単元株式数	100株
公告方法	電子公告（http：//www.acom.co.jp） ただし、やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
上場金融商品取引所	東京証券取引所　市場第一部
銘柄コード	8572

お知らせ

（１）株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

（２）未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

VEGETABLE OIL INK

FSC www.fsc.org　ミックス　責任ある木質資源を使用した紙　FSC® C013080

UD FONT